

中央高速バス「新宿～富士五湖線」 国道20号の通行止め解除に伴う ルート変更について

富士急行株式会社（本社：山梨県富士吉田市、取締役社長：堀内光一郎）では、台風19号の影響により、高速バス「新宿～富士五湖線」について一部ダイヤで迂回運転による運行を再開しておりましたが、本日、国土交通省から国道20号（東京都八王子市から神奈川県相模原市）の通行止め解除の記者発表を受け、中央高速バス「新宿～富士五湖線」の運行ルートを一部変更し、明日10月18日（金）より運行をいたします。

これにより、運行距離や所要時間の短縮が見込まれます。なお、道路の混雑状況によっては到着が遅れる場合がございます。

1. 変更内容

【現行ルート】

バスタ新宿～八王子JCT～相模原IC～国道412号～国道20号～中央道大月IC
～河口湖IC～通常路線

【変更ルート】

バスタ新宿～八王子JCT～高尾山IC～国道20号～中央道大月IC～河口湖IC～通常路線

2. 変更開始日

2019年10月18日（金） 始発より

※中央自動車道復旧後は通常ルートとなります。

3. その他

運行ダイヤ、停車バス停等の変更はございません。

以上

本件に関するお問合せは

富士急行株式会社 社長室（広報担当） 0555-22-7113

事業部企画管理グループ 0555-22-7121

までお願いいたします。